

平成 21 年度事業計画

1. 基本方針

前年は障害者自立支援法の見直し年ということで多くの見直し案が出され、そのうちのいくつかは具体的改善策として実施されることとなりました。

私たち手をつなぐ育成会の運動や親としての願いや思いが届き、このような成果を見たものとして考えます。とはいえ、まだまだ課題は残っております。そしてこの運動は継続されねばなりません。そのためにも本会の存在意義をアピールし、啓発活動を活発にする必要があります。

その意味から今年度は各地区の実情を相互理解し、相互に学ぶこと、そしてそれを広げていくことの事業を主眼として計画を立て、実行していきたいと考えます。

2. 重点事業

- ・ 育成会活動を活発にさせるための研修・啓発事業を推進する
- ・ 全日本手をつなぐ育成会への積極的な協力と県行政への前向きな働きかけ及び関連機関団体との緊密な関係づくり（継続）

3. 事業の実施計画

(1) 研修事業

- ・ 参加型研修会の開催
- ・ 全国大会・関東甲信越ブロック大会への参加
- ・ 県行政や他団体関連機関との意見交換の場の設立（継続）
- ・ 知的障害者相談員研修会の実施（県委託事業）
- ・ 各地区会員研修会の実施

(2) 各部会・委員会の活性化（継続）

- ・ 各部会・委員会とも役員会との緊密な連携を図りながら独自性・専門性を確立していく
- ・ 年間目標の設定と事業計画（継続）

(3) 啓発活動の拡充

- ・ 情報収集と発信システムを更に活性化していく
- ・ 会長会における情報交換と各地区間の交流、各地区育成会の連帯

感の醸成

- ・行政や全日本育成会への提言・提案

(4) 会員対象の事業の実施（継続）

- ・レクレーション事業
- ・療育親子の旅事業（県補助事業）

(5) 相談事業

- ・障害者人権110番事業（県委託事業）
- ・権利擁護活動の推進（継続）